

ソフトウェアの知的財産権連続講座～基礎からクラウドまで～

講義内容*

*予定です

第1回 知財概論

1 知的財産法

- (1) 目的
- (2) 保護ないし規制の対象
- (3) 特色

2 ソフトウェアが知的財産法上如何に保護されるか

- (1) 特許法（発明性、特許要件、特許取得手続、職務発明、文言侵害と均等侵害）
- (2) 著作権法（著作物性、無方式主義、職務著作、複製利用と翻案利用）

3 商標等の表示が知的財産法上如何に保護されるか

- (1) 商標法（登録主義、登録要件、商標権の効力）
- (2) 不正競争防止法（周知性・著名性、類似性、混同、請求主体性）

4 商品のデザインが知的財産法上如何に保護されるか

- (1) 意匠法（意匠性、登録要件、意匠権の効力、類似の意匠、意匠の利用）
- (2) 著作権法（応用美術の著作物性）
- (3) 不正競争防止法（商品形態、通常の形態・機能的形態、模倣、請求主体性）

5 直接侵害以外の行為が知的財産法上如何に規制されるか

- (1) 特許法（直接侵害と間接侵害等の擬制侵害）
- (2) 著作権法（本来的侵害と擬制侵害）
- (3) 商標法（直接侵害と間接侵害等の擬制侵害）

6 （外国での）真正商品の利用により知的財産権侵害が成立するか

- (1) 特許法（修理・再製造と国内消尽論、並行輸入と国際消尽論）
- (2) 商標法（真正商品の利用と商標機能論、並行輸入と商標機能論）